

平成30年度 第2回埼玉県教科用図書選定審議会会議録

- 【日時】 平成30年5月30日(水) 13:30～16:00
- 【場所】 埼玉県県民健康センター1階 大会議室AB
- 【出席者】 委員 向井邦明 委員 田中民雄 委員 小暮恵子 委員
高野葉子 委員 小久保理恵 委員 星 妙織 委員
小池八重子 委員 長谷川均 委員 若盛正城 委員
中村幸一 委員 轟 和男 委員 清水明子 委員
小林美穂子 委員 石上泰州 委員 岡本和明 委員
山中冴子 委員 小池祐子 委員 福田ゆかり 委員
川上泰祐 委員
- 事務局 市町村支援部義務教育指導課
石井宏明 課長 須藤好晴 主幹
小峰 元 指導主事 井上貴昭 指導主事
中 和馬 指導主事
県立学校部特別支援教育課
金子 功 課長 内川雄介 指導主事
- 【欠席者】 委員 渋谷治美 委員

1 開会

2 事務局説明

配布資料等について説明する。

- ・平成30年度第1回埼玉県教科用図書選定審議会会議録
- ・教科用図書採択に関する答申(第1次)
- ・市町村教育委員会が教科用図書を採択するに当たっての採択基準等について(通知)
- ・第2回埼玉県教科用図書選定審議会 審議内容
- ・平成31年度使用中学校用教科用図書(道徳科) 調査資料
- ・第2回埼玉県教科用図書選定審議会の進め方について

3 議 事

会 長 まず、会議録の署名委員を、1号委員の向井委員、2号委員の若盛委員に
お願いする。

(両委員承諾)

会 長 はじめに、県が市町村教育委員会等に対して行う指導、助言又は援助のうち、「参考資料」の作成について、どのようなことに留意すればよいか、御意見をいただきたいが、その前にまず事務局から、前回の審議の様子と「参考

資料」について説明願いたい。

事務局 前回の審議の様子については、お手元の次第が表紙になっている資料2ページからの会議録、13ページからの第1次答申を使いながら御説明する。

はじめに、県教育委員会から諮問させていただいた内容のうち、「1 県教育委員会が市町村教育委員会等の教科用図書採択について行う指導、助言又は援助の基本的考え方」について御審議いただいた。その中では、「県が行う指導、助言又は援助の内容は、市町村教育委員会等の主体性を損なわないように留意することが重要であること」や、「現行学習指導要領に基づく小学校各教科の採択に当たっては、文部科学省の通知に基づき、これまで使用した上での成果等を踏まえつつ、前回採択時に作成した調査資料を利用すること」、また、「静ひつな環境と会議の公開・議事録の公表は両立することができること」といった御意見をいただいた。そこで、(1)～(3)のことに特に留意することという答申をいただいた。

また、県教育委員会から諮問させていただいた内容のうち、「2 県立義務教育諸学校において使用する教科用図書採択の基本的考え方」について御審議いただいた。その中では、「教科書は、児童生徒のことを考えて採択されるものであることから、特別支援学校の場合、障害の状態や教育的ニーズを考慮することが重要であること」といった御意見をいただいた。そこで、(1)のことに特に留意することという答申をいただいた。

次に、「参考資料」について御説明する。

お手元の「平成31年度使用中学校用教科用図書(道徳科)調査資料」と書かれた冊子を御覧いただきたい。こちらは、本選定審議会に設置されている調査委員会が作成した、中学校道徳科の教科書見本を調査研究した資料である。県内12名の現場の中学校の先生方で調査研究をし、議論を重ね、4回の調査委員会を経てお手元の資料が完成した。調査研究をする観点については、第1回の選定審議会でお示ししたものである。今回の調査研究に当たり、調査委員会で気を付けたことは、先ほど御覧いただいた選定審議会からいただいた教科用図書採択に関する答申(第1次)にある「市町村教育委員会等の一般的な指針となること」である。一般的な指針となるということであるので、各発行者の教科書の特徴、客観的な事実を示すことに留意し、適否や優劣を示すことがないように配慮した。調査資料について、詳しくは調査委員会を担当した指導主事から説明する。

事務局 調査資料は調査資料1と調査資料2により構成されている。調査資料1は、大きく5つに分けている。1つ目は法令や学習指導要領の目標との関わり、2つ目は内容、3つ目は資料、4つ目は表記・表現からなる特色、5つ目は総括とし、資料を作成している。はじめに、調査の観点の教科の目標との関わりであるが、学習指導要領の道徳科の目標に基づき、「道徳的価値についての理解を基に」、「人間としての生き方についての考えを深める学習を通して」、「道徳性を養う」の部分から観点を作成した。

「道徳的諸価値についての理解を深めていくようにする工夫」では、道徳的価値についての理解を深めさせるための教科書の基本的な構成について調査研究をした。「人間としての生き方への考えを深めていくことができるようにする工夫」では、生徒が多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考えを深めさせるための工夫について調査研究をした。「道徳性を育成するための工夫」では、よりよく生きる基盤となる道徳性（道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度）を育成するための工夫について調査研究をした。

また、内容では調査の観点を「現代的な課題などの題材を教材として取り上げる上での工夫」、「発達段階に即しつつ、深く考えることができ、ねらいを達成する工夫」、「『考え議論する道徳』を通して道徳性を育成する工夫」とした。この観点も、教科用図書検定基準と、学習指導要領解説の「道徳科の教材に求められる内容の観点」をもとに設定し、これらの観点をもとに次のように調査研究した。「現代的な課題などの題材を教材として取り上げる上での工夫」では、現代的な課題の解決に向けて各教科書において共通に取り上げられている、いじめ、情報モラルの取り扱いについて調査研究した。「発達段階に即しつつ、深く考えることができ、ねらいを達成する工夫」では、各教科書が重点としている生命の尊重について発達段階に応じてどのように取り上げているのかを調査研究した。「『考え、議論する道徳』を通して道徳性を育成する工夫」では、言語活動の充実、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の取り上げ方について調査研究した。

また、「資料」では、学習意欲を喚起するための工夫、挿絵、写真、図の工夫について、「表記・表現」では、仮名遣いや用語、道徳科の内容項目と教材の関係の示し方について調査研究した。

最後に、「総括」においては、調査研究した内容の全体的な特徴をまとめている。

調査資料2は、定量的な観点から調査研究した資料である。内容項目とは、生徒が人間として他者とよりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的価値を含む内容を、短い文章で平易に表現したものであり、すべての学年で取り扱うこととなっている。内容項目の配当数では、教科書ごとの重点を知ることができる。学ばなければならない内容項目が、中学校では22項目あり、各学年ですべて取り扱わなければならない。道徳の授業時数は年間35時間であり、13時間分について複数回取り扱うことができる。よって、教科書においてどの項目を、どの学年において複数回扱っているのかが分かる資料となっている。

教材総数に占める4つの視点ごとの割合については、道徳教育の目標を達成するために指導すべき内容項目を分類整理したものである。Aの「主として自分自身に関すること」、Bの「主として人との関わりに関すること」、Cの「主として集団や社会との関わりに関すること」、Dの「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」について、どの程度の割合であるかを見ることが出来る表となっている。

各学年で取り上げている題材延べ数に占める題材ごとの割合であるが、題材とは教材の背景や内容を表したもので、ねらいとする価値ではない。例えば、スポーツでは、オリンピックやパラリンピック等が取り上げられているが、内容項目としては、希望と勇気、克己と強い意志である。1つの題材で、複数回取り上げられるケースがあるため、その総合計が題材延べ数になっている。各教科書において、どの題材が、どの学年においてどのくらいの割合で扱っているのかが分かるようになっている。また、現代的課題とは、いじめ、情報モラル、人権、安全・防災、食育、健康、法教育、福祉などがあり、「等」には、例えば、生徒の生活場面や学校行事などを含んでいる。

事務局 この調査員が作成した調査資料の扱いであるが、昨年度、小学校道徳科の調査研究をした際には、調査員が作成した調査資料について、選定審議会で内容を御確認いただき、「選定審議会」名で答申に添付する形にさせていただいた。そして、答申を県の教育委員会で報告し、教育委員の意見を踏まえ、最終的には「埼玉県教育委員会」名で、各市町村教育委員会等に、参考資料として通知した。今年度も同様の方法で、市町村教育委員会等の指導、助言又は援助の具体的な形としたいと考えている。

会 長 ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。

(特になし)

会 長 では、「参考資料」の作成について、どのようなことに留意すればよいか、御意見をいただきたい。

副会長 第1回の選定審議会でも話題になったが、県が行う指導、助言又は援助は、各採択地区の主体性を損なわないことが重要であると考えている。この後、調査資料を見ることになるが、市町村教育委員会の一般的な指針となることが大切であり、公正・中立に教科書の特徴を明らかにすることが大切である。調査資料を見る際も、公正・中立な観点で適切であるかどうかを判断してほしい。

会 長 ただいまの意見については、異論はないことと考えるがどうか。

(特になし)

会 長 他にはどうか。

会 長 ないようであれば、事務局へ聞きたいのだが、調査員会の中で調査資料を作成する際に、特に協議されたようなことはあるか。

事務局 調査員会で話題となったのは、「各教科書が考え議論する道徳について、どのような授業づくりを想定し作成されているのか」や、「現代的な課題について、いじめ問題や情報モラルなどを教材としてどのように扱っているか」などである。

会 長 委員から質問や意見はないか。

委 員 主体性を前提にするということであるが、主体性とはどういった意味か。

事務局 ここでいう主体性については、各採択地区で主体的に採択をしてもらうということであり、主体性を損なわないように、調査資料も優劣を示すものではなく、各教科書の特徴をまとめたものにしていくということである。

会 長 他にはどうか。

(特になし)

会 長 ないようであれば、まず調査資料を見ていただき、そこで更に留意点が出れば検討したい。調査資料については、公正・中立の観点から、修正の必要な箇所があれば、加除修正していきたい。

この後、調査資料と教科書見本本を見る時間を50分間取る。調査資料が教科書の特徴を示すものとなっているか、また、公正・中立の観点から適切であるかどうかについて後ほど意見をいただきたい。その際、調査員の主観や見解が入り込んでいないか、誤記や分かりにくい表記がないかについても確認いただきたい。

事務局から、この後の動きについて説明願いたい。

事務局 4か所に8者の教科書の見本本を設置している。約50分間時間を取るの
で、調査資料と見本本を見比べていただき、その後御審議をいただきたい。

会 長 それでは、これから調査資料と見本本を見る時間とする。会議開始から1
時間を経過するため、随時休憩を取りながら見ていただきたい。50分後に
審議を再開する。

(調査資料の確認・見本本の閲覧 50分間)

会 長 時間となったので審議を再開したい。御意見、御質問をお願いしたい。

委 員 まず、4ページの表記についてであるが、「道徳性を育成するための工夫」
の2行目に「12教材ごとに」とあるが、確認したところ学期末ごとになっ
ているのでそのように修正した方がよいのではないか。

また、教科書のサイズであるが、中学校でもサイズが3種類ある。調査資料2にサイズを入れるということも考えてはどうか。

会 長 まず1つ目であるが、「1 2教材ごと」という部分について事務局どうか。

事務局 御指摘いただいた部分について、確認した上で修正させていただく。

会 長 2つ目に、教科書のサイズについて調査資料2に入れたらどうかという意見があったが、これについて他の委員の意見はどうか。

(特になし)

会 長 ないようであるが、事務局どうか。この点については、昨年度小学校の調査資料を作成した際も協議があったのではなかったか。

事務局 会長御指摘のとおり、昨年度も協議された。その際、各採択地区に送付される教科書目録にサイズが掲載されていることから、参考資料とともに教科書目録も併せて見ていただくということとなった。

会 長 委員どうか。

委 員 昨年度すでに検討されたのであれば、今年度も同様の対応でよい。

会 長 他にはどうか。

委 員 4ページの内容、「考え議論する道徳を通して道徳性を育成する工夫」の2行目に、「考えたことを自分の中に落とし込む」という表現があるが、この表現についてはあまり一般的でないように思うが修正してはどうか。

会 長 事務局どうか。

事務局 この表現については、調査員会でも話題となった。この表現は発行者で使っている文言である。この表現が一般的でないため修正していく方がよいようであれば修正していく。

会 長 このことについて他の委員の意見はどうか。

(特になし)

会 長 ないようなので、事務局の方で意見を踏まえ検討してほしい。他にはどうか。

委員 全体に関わることであるが、「考えを深めることができる」とか、「自己の変容を実感できる」などの言い切りの表現が調査資料に散見しているが、このことについて公正という観点からもどう捉えたらよいか。

会長 事務局から説明いただきたい。

事務局 調査資料を作成するに当たっては、公正・中立が前提であることから、断言したような表現は気を付けてきた。「できる」という表現はせず、「できるようにしている」や「できるように工夫している」などの表現をしてきたが、言い切りの表現が残っているようであれば御指摘いただきたい。

会長 委員、具体的にはどこの表現か。

委員 例えば4ページの総括に、「考えを深められ」とある。調査員の考えもあろうが、深められると言い切るのはどうか。

また、6ページの「道徳的諸価値についての理解を深めていくようにする工夫」のところに「自己の変容を実感できるコーナーを設置している」とある。修正できるのであれば、「実感できる」と言い切った表現でない方がよいのではないか。

今挙げたところ以外にも、同様の表現があるのではないか。

会長 委員から具体的に挙げていただいた。事務局には精査していただきたい。

事務局 承知した。精査して修正していく。

会長 他にはどうか。

委員 「資料」のところに、「多彩な人物を扱った教材」という表現と「著名人、スポーツ選手を扱った教材」という表現がある。「著名人」と「スポーツ選手」を区別した理由はあるのか。

会長 事務局どうか。

事務局 スポーツ選手も著名人ではあるが、題材にも「スポーツ」という分類があることから、著名人の中でもあえて「スポーツ選手」は別に分けて記載している。

会長 今の件に関わってであるが、7つの発行者については、「著名人、スポーツ選手を扱った教材」という表現を使用しており、1つの発行者については「多彩な人物を扱った教材」という表現を使用している。表現が違う理由はあるのか。

事務局 著名人、スポーツ選手を扱っている点において同様なため、「著名人、スポーツ選手を扱った教材」という表現に揃えたい。

会 長 他にはどうか。

委 員 5ページの上から3行目に「学習の道しるべ」とあり、総括欄に「学びの道しるべ」とある。これは同じものを指しているのか。

会 長 事務局どうか。

事務局 同じことを指しているため「学びの道しるべ」に揃えたい。

会 長 他にはどうか。

委 員 総括を通して見たときに、8ページに「発展的な学習を提供し」とあるが、発展的とはどういうことか。

事務局 人間としての生き方について、別な視点から書かれているコーナーであり、それを発展的と表現したものであるが、このことについては再度検討したい。

会 長 他にはどうか。感想でもよいので発言してほしい。

委 員 細かいところまでは見られなかったが、扱われている課題や内容について、中学生が使用するのに適切な教科書になっていると感じた。

会 長 感想ということでよいか。

委 員 よい。

会 長 では、以上で審議を終わるが、他に意見があればお願いします。終わりにしてよろしいか。

(委員異議なし)

会 長 では、本日の審議を終える。こと後休憩とし、会長・副会長で答申案を作成する。

【休 憩】

会 長 第2次の答申の案を示す。本日の諮問事項に対し、委員から出た意見を踏まえて作成した。

会 長　この案を第2次の答申としてよいか。

(委員異議なし)

会 長　それでは、この案を第2次の答申として決定する。
委員の協力により円滑に議事を進行できた。以上で本日の議事を終わりにする。議長の任を解かせていただく。

- 4 答申
会長から市町村支援部長に第2次答申を手交
- 5 松本市町村支援部長挨拶
- 6 その他
- 7 閉会